

## 公衆衛生医師のある1日②

### (30歳代男性主査 感染症担当)

|       |                              |  |
|-------|------------------------------|--|
| 8:30  | 勤務開始                         |  |
| 9:00  | 医療機関から感染症発生動向調査事業における検査依頼受付  | 管内医療機関から三重県の事業に基づく検査依頼があった場合、詳細を確認したうえで所長の許可を得て実施します。            |
| 9:30  | 検体搬送                         | 医療機関から検体を受け取り、県の検査機関に引き渡します。                                     |
| 12:00 | 昼休み(1時間)                     |  |
| 13:00 | 医療機関から三類感染症発生届の提出            | 届出内容に誤りがないことを確認します。  |
| 13:30 | 主治医に対する電話調査<br>患者に対する訪問調査の調整 | 疑われる感染原因や受診後の経過などを主治医に電話で調査します。<br>患者に対する調査は可能な限り直接訪問して実施します。    |
| 14:30 | 訪問調査                         | 可能な限り、患者宅に直接訪問し詳細に経過や食事内容を聞き取ります。感染が否定できない家族等に対して接触者健診受診をお願いします。 |
| 16:30 | 調査結果の報告                      | 調査結果を所内で共有し、本庁へ報告します。  |
| 17:15 | 勤務時間終了                       | 時間外勤務となることもありますが、勤務時間内で業務が終了するよう、効率的な仕事を心がけています。                 |